

令和4年度（2022年度）第3回鎌倉市図書館協議会 会議録

日時：令和5年（2023年）2月27日（月）午後2時30分～午後4時30分

場所：鎌倉市中央図書館3階多目的室

出席者：廣田委員、千委員、杉山委員、品川委員、千島委員

事務局：栗原中央図書館長、浅見補佐、津田補佐、渡邊係長、河合腰越図書館長、中野深沢図書館長、大槻大船図書館長、事務局補佐兼玉縄図書館長

事務局：定刻になりましたので、令和5年度第3回鎌倉市図書館協議会を開会します。中央図書館長の栗原です。本日は委員が改選されて初めての協議会になりますので、委員長選出までの間、会議の進行を栗原が務めます。本日は5人の委員皆様ご出席いただき、鎌倉市図書館協議会運営規則第3条第2項による定足数に達しましたので、会議は成立しました。

次に、本日の傍聴者の状況です。傍聴希望者2名の入場を許可してよろしいでしょうか。

（了承、傍聴者入場、傍聴者へのお願い）本日の会議資料のうち「要回収」とある6点は未成熟であるため、会議終了後回収させていただきますのでご承知おきください。以上、よろしくお願ひいたします。本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。本日は委員が改選されて初めての協議会になりますので、委員のみなさまのお手元に委嘱状をおかせていただいております。任期は記載のとおり令和4年12月16日から2年間、令和6年12月15日までとなりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。では、委員の皆さまを順番にご紹介させていただきますので、ひと言ご挨拶をお願ひいたします。

A委員：前期から今期も引き続いて委員を担当させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

B委員：3期目になるかと思ひます。引き続きよろしくお願ひいたします。

D委員：引き続きよろしくお願ひいたします。

C委員：家庭的教育の質向上ということで、果たしてお役に立っているのかといつも思ひながら委員をさせていただいております。他にどなたかいらっしやらないかと思っておりますが、見つからないということです。今年もよろしくお願ひいたします。

E委員：今回初めて委員になりました。図書館は、特に中世の資料があるので利用させていただいております。

事務局：ありがとうございます。続いて事務局職員を紹介いたします。

（事務局職員、順次自己紹介）

事務局：では、日程に従ひ、議事を進めます。日程1の「鎌倉市図書館協議会委員長の選任について」を議題とします。鎌倉市図書館協議会運営規則第2条第1項で、委員長は委員の互選によって定めると規定されております、委員の皆さまいかがでしょうか。どなたかご推薦や、ご意見ございますか。

B委員：A委員に引き続きお願ひできれば

事務局：A委員に引き続きお願ひしてはという意見が出ましたが、いかがでしょうか。A委員、お願ひできますか。

A委員：かしこまりました。

事務局：新委員長が決まりましたので、席をご移動いただき、以下の議事の進行をよろしくお願ひします。

委員長：今期も委員長を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

日程2の「鎌倉市図書館協議会委員長職務代理者の指名について」を議題とします。職務代理者は委員長の指名ということになっておりますので、誠に恐縮ですがB委員にお願ひしたいと思ひます。

B委員：はい。委員長に何かあった時のことですので、前回は出番がなかったのが大丈夫かなと思っております。よろしくお願ひいたします。

委員長：よろしくお願ひいたします。

それでは、日程の3、報告事項に移ります。アの定例市議会における図書館関連質問について、事務局からお願ひいたします。

事務局：定例市議会における図書館関連質問等について報告させていただきます。まず、令和4年12月7日から12月26日まで開催されました市議会12月定例会ですが、こちらでは図書館に関する質問はございませんでした。ただ、図書館に係る大きな話としましては、今後、深沢図書館が移転する計画にもなっている鎌倉市役所の庁舎の移転に関する条例を市が提案したのですが、賛成16人、反対10人で、出席議員の3分の2の同意に足らず、可決に至りませんでした。今後の進め方につきまして

は、広報かまくら2月号にも掲載されましたが、市では丁寧に説明を行い、市民のご理解を得ながら進めていくこととしておりますので、新たな動きがありましたら、本協議会において報告させていただきます。また、現在の状況につきましては、この後、報告事項オにおいて報告させていただきます。

続きまして、令和5年2月8日から3月17日までの予定で、現在開催されています2月定例会についてです。一般質問では、図書館関連の質問は出ませんでした。15日からの代表質問については、図書館への質問もいくつか出されましたので報告させていただきます。まず2月8日、日本共産党の代表質問では、「今後も図書館司書を継続的に採用するなど人材の確保を図るとともに、市史編さんのための資料収集も必要で、検討を始めるよう求めるが見解はどうか。」との質問があり、岩岡教育長から、「図書館司書については、令和4年度に新規採用に向け採用試験を実施したところであるが、今後とも司書資格を有する職員がその技能やノウハウを確実に伝承していく持続可能な図書館運営の在り方について検討を進め、質の高い図書館サービスの維持向上に努めたい。市史編さん事業については、中央図書館において補助執行をしており、近代史資料収集のほか、総務部と連携して、市史編さん事業に附随する歴史的公文書選別事業やそのガイドライン、細目基準の作成等の作業を行っている。市史編纂事業は、10年といった長期にわたる一大事業となることから、令和21年に迎える市制100周年に向け、まずはどういった内容・形態で鎌倉市の歴史を後世に伝えていくのか市史編纂の在り方の検討を行うところから進める必要があると認識している。」との答弁を行いました。

次に2月10日、公明党の代表質問で2つの質問が出されました。一つ目は「図書館の司書業務においてもDXを推進して細かい事務作業を自動化し、本来の司書としての業務にその能力を傾注していただくことで、活字文化の普及と継承を推進すべきであると考えますがいかがでしょうか。」という質問で、やはり教育長から「図書館ではDXの推進の一環として、令和2年(2020年)に館内の利用者用検索端末で利用者自身が貸出し手続きを行うことができるようにした。これにより、カウンター業務が軽減され、図書館司書業務の見直しにつながったと考えている。その他、図書館資料の検索、予約、レファレンス登録等、利用者自身による手続きを推奨するとともに、レファレンス記録の共有化や写真等資料のデジタル公開を進めることで事務の削減につなげている。今後の見直しについては、引き続き、施設整備やシステム更新などの機会を捉えて行い、図書館司書の業務の効率化を図ってまいりたいと考えている。」との答弁を行いました。

二つ目として「図書保全のためのコーティング作業などにはかなりの労力と時間を費やしますが、丁寧な作業を行うことを得意とする障害者の力を借りて行うなどもひとつの方法です。司書の業務内容を見直すとともに図書館業務のいくつかを、障害者雇用の場として検討してはいかがでしょうか。」という質問がありましたので、こちらも教育長から「現在、図書館では障害者枠の会計年度任用職員を配置しており、郵便等発送、館内掲示の作成、チラシの配架、簡便な本の修理等の業務に従事している。また、市内の障害者施設等から実習という形で障害のある方を受け入れ、ブックスタート用のパックのセットやリサイクル図書の準備、図書展示台の作成などの作業を実施してもらっている。今後も引き続き、障害のある方に図書館の業務に携わってもらうことで障害者自身の活動の場をつくるとともに図書館業務の効率化を図ってまいりたいと考えている。」と答弁しています。

次に2月20日開催の教育福祉常任委員会についてです。こちらでは、中央図書館から「第4次鎌倉市図書館サービス計画の取組状況について」「第4次鎌倉市子ども読書活動推進計画の取組状況について」の報告と図書館とともだち・鎌倉から出されました「鎌倉市制100周年記念事業として、新鎌倉市史を編纂することについての陳情」の陳情の審議がございました。

「第4次鎌倉市図書館サービス計画の取組状況について」「第4次鎌倉市子ども読書活動推進計画の取組状況について」の報告は、市民意見募集の結果の集約について、現在の状況の報告を行ったもので、この後、各計画の報告において説明させていただきますが、委員会で出された主なご意見につきましては、まず、サービス計画では、「深沢の面積が狭くなる。図書館も自分の主張をしっかりと断言していかなければならない。」「市役所本庁舎跡地に移るにあたっては、貴重資料の保存についてどのように検討しているのか。」「100年先を目指すにも、司書の育成が重要ではないか。」「他市の状況を見ると低いようだが、図書購入費を増やす努力をしているのか。包括予算の中で難しいのか。」「電子化をどう進めていくのか。」「貴重資料の保存をどのようにとらえているのか。」「ぼちぼちすすめているようであれば劣化が進むのではないか。」「資料の保存を計画的に進めていかなければならない。」というものを頂戴しました。

次に子ども読書活動推進計画では、「図書館と学校図書館の連携はどのように図っているのか。」「学校で把握する子どもたちのニーズは図書館にとっても有効であると思うが反映できているのか。」「子ども読書活動計画の進捗状況をどのように把握し、検証するのか。アンケートを取るのも手立

ではないか。」「学校で把握する子どもたちのニーズは図書館にとっても有効であると思うが反映できているのか。」「今後モデル校を設定して等との記載があるが、のんびりやっついていいのですか。現在いる子どもたちが卒業してしまいますよ」といったご意見を頂戴しました。

いただいたご意見につきましては、状況を説明するとともに、どこまで、計画に反映するかについて、現在検討を進めているところです。特に資料の保存と公開につきましては、なかなか難しいところもあるのですが、スピード感をもって対応していく必要があることを実感した次第です。

次に「鎌倉市制 100 周年記念事業として、新鎌倉市史を編纂することについての陳情」についてです。本陳情の要旨は、本市が令和 21 年（2039 年）に市制 100 周年を迎えるので、長らく中断していた市史編さん事業を再開し、編さんにかかる資料収集、人材確保、体制づくりに着手してほしいというものです。陳情の理由は、鎌倉市史の編さん事業が平成 6 年（1994 年）に完結し、次の市史刊行に向けて存続すべき鎌倉市史編さん委員会が解散し、その後のいずれの周年においても市史編さんは実施されておらず、史資料収集の重要性や、長い期間を要する編さん事業等を考慮すると大きな懸念を抱かざるを得ないことから、令和 21 年（2039 年）に節目である市制施行 100 周年を迎えるにあたり、できるだけ早く市史編纂事業のための体制づくりに着手してほしいとのことで、市の考え方としましては、「市史編さん事業は、平成 24 年度に市長から教育委員会に補助執行を受け、この市史編さん事業とともに、市史編さん事業に付随する事業として歴史的公文書選別事業を担当し事務を進めてきております。特に、歴史的公文書選別事業は、公文書等の管理に関する法律の施行により、公文書のうち歴史資料として重要な公文書について適切な保存に必要な措置を講ずることとされたことによるもので、図書館では総務部と協議を行いながら、学芸員を中心に、法の趣旨等を踏まえた選別について共通認識を持つために必要な「鎌倉市歴史的公文書等選別のためのガイドライン」、選別に必要な「鎌倉市歴史的公文書等選別のための細目基準」を作成してきました。また、庁内各課に歴史的公文書選別事業の趣旨を伝えるための研修を開催するなどの周知に努めながら、令和 3 年度末までに約 12,000 件のフォルダ内にある公文書の選別を行うなど、歴史的公文書選別事業の作業に優先的に取り組んできたところです。一方で、市史編さん事業に関連した作業としては、市史編さん時に使用した資料の写しについて、資料の所在と再使用の許諾について所有者に対し確認を進めるとともに、次の市史編さんへの取り組みを研究していくために、機会を捉えながら、他市の市史編纂の取り組み状況の確認を行ってきました。また、近代史資料、郷土資料の収集、保存、公開を優先的に進めながら、その中で市史編さんに活用できる資料の確保に努めるなど、今後の市史編纂に向けての準備を行ってきました。鎌倉市政を記録に残して、後世に伝えるということにつきましては、大変重要であると捉えており、市制施行 100 周年に向けて、これまでの鎌倉市の歴史を振り返る事業を検討してまいりたいと考えておりますが、市史編さんにつきましては、陳情にもありますように、これまでいづれも 10 年くらいかかっており、新たに鎌倉市史を刊行することは、長期にわたる一大事業となることが見込まれます。このような状況から、事業を進めるにあたっては、どのような市史を作るのか、資料収集や執筆編集作業にどのくらいの期間をかけ、どのように編さんしていくのかといった市史編さんのあり方についての検討を行うところから始めていく必要があると認識している」との説明を行いました。

その後、市史編纂に関する質疑があり、教育福祉常任委員会では陳情が採択されております。議会としての陳情の取り扱いとしましては、まだ、会期中であり、この後の本会議で審議されることとなりますが、現在、中央図書館で市史編纂事業を所管しておりますことから、今後の進め方についてどのように検討を行うのかという点も含め発議していく必要があるととらえています。」以上が常任委員会となります。

この後、3月7日に予算等審査特別委員会が予定されておりますので、その部分につきましては、改めて次回の図書館協議会で報告をさせていただきます。以上で報告を終わります。

委員長：ただいまの報告について、ご質問、ご意見はございませんか。

（質問・意見なしのため）了承することとします。

次に、報告事項のイ「第 4 次鎌倉市子ども読書活動推進計画策定について」事務局から報告をお願いします。

事務局：深沢図書館 中野です。第 4 次鎌倉市子ども読書活動推進計画策定について、説明します・資料の「第 4 次鎌倉市子ども読書活動推進計画素案に対する市民意見募集等の結果について」をご覧ください。

令和 4 年 12 月 27 日（火）から令和 5 年 1 月 26 日（木）までの 1 か月間、パブリックコメント、市民等からの意見募集を実施しました。また鎌倉市役所内でも庁内意見募集を実施しました。意見募集の方法は、資料に記載のとおりです。

意見募集の結果ですが、市民等からの意見募集は12人から42件のご意見がありました。内訳としては、「3つの基本方針、4つの重点取組事業へ強く賛同する」「図書館はどういうところで、どのように活用できるかを知ってもらうことが大切」「学校司書や図書館司書など子ども読書活動推進のための環境整備を担うべき人の配置と連携の必要性」「読書バリアフリーへの取組に強く共感する」「子どもの居場所として図書館は貴重である」など計画全般に関する意見が14件、「学校図書館の蔵書のデータ化やシステム化が進展し、よかった。」「授業に生かせる学校図書館づくりをしてほしい」や「学校図書館の資料の充実を望む」など学校図書館に関する意見が8件、「子どもたちが使える図書館内のネット環境の整備」や「子どもたちのニーズとしての居場所やにぎやかな図書館に期待する」など施設整備・環境整備に関する意見が5件、「ブックスタートが好評なので続けてほしい」や「お話し会の生の声での読み聞かせの大切さを感じる」といったおはなし会などイベント等に関する意見が6件、「電子と紙資料」「布絵本の利用」といった図書資料について2件、その他7件となっています。

また、庁内からは6部12課から93件の意見がありました。内訳は、計画全般に関する意見が4件、体系図に関する意見が3件、表現の修正や語句の説明などの意見が37件、誤字やレイアウト等の軽微な修正の指摘が49件でした。これらを受けて、素案に修正を入れましたので順次説明させていただきます。お手元の修正素案をご覧ください。市民意見募集の時点から修正した主な部分が網掛けになっています。そのうち重要な点について説明いたします。

2ページをご覧ください。今年度から民法の改正により、成年年齢が18歳となりましたが、「子ども」読書活動の範囲に含める旨を注記しました。

10ページへお進みください。学校図書館関連の項目の表現を分かりやすく修正いたしました。

13ページの中段です。電子機器とそれに伴う情報リテラシーに関する表現も分かりにくいとの指摘があり、修正いたしました。下段の鎌倉市の状況ですが、深沢に移転が予定されている新庁舎とそれに伴う、深沢図書館、深沢学習センターの表現を、「鎌倉市新庁舎等整備基本計画」に、また市庁舎現在地に整備する予定の中央図書館、鎌倉生涯学習センター機能についての表現も「鎌倉市市庁舎現在地利活用基本構想」にあわせて修正しました。

16ページをご覧ください。(3)ヤングアダルト世代の読書率の低下については、小中学生に加え、高校生にも触れるよう書きぶりを修正しております。

20ページの一番下をご覧ください。ヤングアダルト世代への読書活動支援について、支援の内容や手段が不明確との指摘があり、内容を修正しました。

21ページです。新たに整備する図書館の空間づくり(ゾーニング)について、分かりにくいというご意見があったので、文章を修正しています。

24ページも、学校図書館関連、ヤングアダルト世代の項目について、前の方で修正したものにあわせて、表現の修正を行っています。

31ページ以降の資料編では、用語解説でその用語が出てきたページを記載したほか、36ページの法令の引用元などの修正を行いました。

素案のおもな修正点は以上です。全体の内容を大きく変えるものはなかったと考えておりますが、貴重なご意見を多数いただきましたので、今後施策を進める中で参考にさせていただきます。今後は、意見公募手続きで寄せられたご意見及び本日、当協議会でいただきましたご意見等を踏まえ、また、市民意見に対する市の考え方を整理し、計画への反映、検討等を行った上で、教育委員会での審議等、所要の手続きを経て、令和4年度末までに子ども読書活動推進計画を策定する予定としております。以上で報告を終わります。

委員長：ただいまの報告について、ご質問、ご意見はございませんか。(質問・意見なしのため)報告のありました事項について了承することとします。次に、報告事項のウ「写真記録集の進捗状況について」事務局から報告をお願いします。

事務局：前回報告させていただきました「写真記録集制作の進捗状況について」のその後の経過について報告させていただきます。令和4年(2022年)12月の入稿から数回の校正作業を進め、今日15日に校了したところです。現在印刷製本作業に入っています。

令和5年(2023年)2月22日(水)から26日(日)まで鎌倉生涯学習センターギャラリーで出版記念写真展「古都鎌倉へのまなざし」を開催しました。5日間で1,542人の来場があり、3月末に出版予定の写真記録集の販売予約も会場で175冊、図書館で47冊、計222冊分を受け付けたところです。各ミニコミ誌等にも取り上げていただき、ホームページやSNSでの発信も拡散されましたので、この写真展を契機に、出版のご案内を広く行っています。今後は、市内書店等での一般流通での販売と電子書籍販売に向けた手続きを行い、令和5年3月の事業完了に向け進めていく予定です。以

上で報告を終わります。

委員長：ただいまの報告について、ご質問、ご意見はございませんか。（質問・意見なしのため）報告のありました事項について了承することとします。次に、報告事項の「図書館における取組について」事務局から報告をお願いします。

事務局：報告事項 エ 図書館での取り組みについては、冒頭栗原から説明させていただき、内容が多岐にわたるため、各担当から報告させていただきます。まず、字幕システムの実証実験結果についてです。

事務局：「字幕表示システム」の実証実験について、その結果についてご報告します。この実証実験は、11月24日（木曜日）から12月27日（火曜日）まで、中央図書館の1階と2階及び玉縄図書館で実施しました。前回の協議会の際、実際に見ていただいた方もいらっしゃると思いますが、字幕表示システムは、京セラ株式会社が開発中のシステムで、職員の発する内容を利用者に字幕として表示する仕組みとなっており、利用者の方とのコミュニケーションを円滑に進めるツールです。実証実験については、記者発表を行いました。神奈川新聞やタウンニュースに掲載していただくなど、多くの反響がありました。

実験の結果ですが、期間中、中央・玉縄図書館合わせて88件の利用がありました。また、京セラ株式会社が作成したアンケートにお答えいただいた方のうち、87%の方から「積極的に利用したい、または、機会があれば利用したい、という回答をいただきました。実際に窓口で対応した23人の職員アンケートでは、大きな声を出さなくてもよいこと、図解がわかりやすい、といった理由で、78%にあたる18人が利用したいと回答しました。京セラ株式会社によると、字幕化への変換精度は非常に高かったのですが、これは、図書館は比較的静かで、周りの騒音が混じりにくく環境として適している、他の実証実験を行った施設よりかなり高い精度になったということです。システムの導入前後で、利用者登録時の案内時間を比較検討したところ、システム利用時は接客時間が減少していました。字幕で視覚化されることにより、繰り返しの説明や聞き返しが減ったことが要因と考えられます。課題としては、誤変換への対応、個人情報を含む内容は発せられないこと、機器の設置によってカウンターが狭くなることなどがあげられました。

この実証実験を通して、バリアフリーとは、障害の有無にかかわらず、だれにとっても利用しやすいサービスを展開していくことだと再認識でき、大変有意義な実験となりました。

京セラ株式会社からは、来期の製品化を目指して取り組んでいると聞いております。今後とも、図書館のバリアフリーを推進する中で、よりよいシステムの導入を検討してまいります。

字幕システムについては以上です。

事務局：大船行政センターの外壁工事の現状と大船駅東口設置の返却ポストの修繕についてご説明します。大船行政センターでは、令和4年10月から令和5年3月末まで、外壁の改修工事を行っています。令和4年中には外壁の改修工事と、アスベストが含まれているということで除去工事を同時に行うような形になっておりました。アスベストが発生するということなので、窓が開けられないことから、大船図書館では一時的ではありましたが椅子を全部撤去する形で館内ではなるべく短時間でのご利用をお願いしますという案内を行ってまいりました。年明け、令和5年1月からは窓を開けられるようになりましたので、椅子も戻しまして運営を行っています。ただし、この1月からは外壁の塗装工事が始まるということで、1月の末ぐらいから2月の頭ぐらいまではかなり図書館内できついにおいが発生しておりましたが、今は図書館側の塗装工事は終わり、一階の塗装工事が行われている最中ですので、今はそれほど図書館内については問題がなくなっているところです。工事の方は順調に進んでいますけれども、まだ足場が組まれている状況で、若干暗いような印象はあるのですが、引き続き運営を続けております。続きまして大船駅東口返却ポストの状況ですけれども、令和4年12月10日から20日までの間で、大船駅西口側にあるブックポストが老朽化で倒れたりすることもありましたので、それに伴う補修と台座に設置し倒れない工夫を行うということがあり、東口ポストも同じような状況にありましたので、内部の修繕と、外側の塗装を行い、既存の場所に倒れないように設置しました。かなり綺麗になり、西口側と同じように図書館のポストであることがわかる表示と利用に関する注意を掲示しました。以上です。

続きまして、ファンタスティック☆ライブラリー111の報告をさせていただきたいと思います。お手元に追加で資料を置かせていただきました。会期は令和5年2月4日の土曜日で、深沢学習センターの第6集会室を利用して3年ぶりに集客する形で開催しました。詳しいことが裏面に載っておりますので細かい説明はそちらをご覧くださいと思いますが、会場を四つのブースに区切りまして、図書館を含めた四つの団体がそれぞれ展示、ギャラリートーク、おはなし会など行うような形で発表させていただきました。3年ぶりのリアル開催ということと、今までファンタスティック☆

ライブラリーは図書館で行ってはいたのですけれども、一つの同じ場所に参加団体が全て集まって何かをすることはなかったので、いろいろな形でもちょっと初めての試みのところがあり、開催前には多少の不安はありましたけれども、準備も皆、参加団体や図書館職員で、協力体制がうまくでき、特に大きな事故もなく開催することができました3月9日には実行委員会での反省会がありますので、またそこでいろいろな参加団体としての意見などもあると思いますのでそちらは別の形でご報告ができたかなと思っております。このコロナ禍での2年間は展示を順番に行う形でしたので、利用者の方には見ていただくことができたのですが、リアルでの表情であったり、声であったりを聞いていなかったのも、やはり直接触れ合うことができて良かったと思っております。以上です。

事務局：蔵書の紛失・切り取り被害の現状について報告いたします。資料はこちらの腰越切り取り被害資料リストになります。2021年、おととしの5月の定期蔵書点検において、腰越図書館で不明資料の約4分の1が特定の歴史伝記のシリーズであることが判明しました。しかも時代は鎌倉時代から戦国時代を扱ったものに集中していました。昨年までですとか、他館の比較においてもかなり多い状況だったので、違和感がありました。ちょうどセルフ貸出機を導入した時期でもありましたので、利用者の皆さんが自分で貸出手続きをするときにスキャンをミスしたりということもあるのかなというのがあり、全館で貸出手続き漏れがないようにお願いします、気をつけてくださいねという掲示をしたり、職員も貸出スキャンミスしないようになど、いろいろ気をつけながらちょっと様子を見ていました。

ところが去年の1月に腰越図書館にブックポストにその時不明になった資料が15冊ほど返されていまして、これ不明になっていた資料だと。ブックポストですから誰から返ってきたのか分からない。もちろん貸出記録のないまま不明のまま返ってきたので、誰かはわからないけどとにかく一部でも返ってきてよかったねと喜び合ったところでした。

ところが2022年、去年の12月16日、大船図書館利用者の方から、自分が借りて行ったライトノベルの口絵および挿絵が複数箇所切り取られています、というお申し出をいただきました。腰越の本だったので大船図書館から腰越に連絡があり、腰越図書館の棚に残っていた同じシリーズ及び似たテイストのライトノベルを念のため確認しましたところ、47点の資料で同じように挿絵や口絵が複数箇所切り取られているという。被害が発覚いたしました。

今申し上げたように、一昨年から日本史分野の資料が不明になる事例が続いておまして、これは点検した方が良いのではないかとということで当たりをつけまして、調査しましたところ、さらに53点の資料において、複数箇所切り取りがされているということが判明いたしました。その時点で作成した被害資料リストがお手元の資料です。

吉川弘文館の歴史文化ライブラリーのシリーズなど特定の分野が集中的に被害にあっていることが分かりました。それで先月1月の終わりに教育文化財部部長に報告をしまして、2月2日、鎌倉警察署に被害資料のリストと現物を何冊か持参し、こういう状況ですという相談に行きました。警察の方からは、まず切り取りされた被害日時、犯行場所、犯人の目的、嫌がらせなのか、窃盗なのか、器物損壊なのか、そういうことがはっきりしないと、被害届としては受理できませんが、警察に相談していますという旨の掲示を行うというようなことは差し支えないですよ、というアドバイスをいただきました。現在、被害にあった資料同じシリーズの本などは腰越図書館の事務室に一時的に避難をさせている状況です。ちなみに他館の状況は、大船図書館ではライトノベルが5冊程度、それから玉縄図書館で歴史の資料が1冊ということで、腰越図書館だけ集中的に被害が出ているということになります。同じような被害を受けて掲示などを行っている他市図書館の事例を参考に、また教育委員会と協議の上、今後の鎌倉市図書館としての対応を決める予定ですので、またご報告をしたいと思います。以上です。

事務局：ケーブルテレビにおける図書館の周知と広報3月号における図書館特集について報告させていただきます。お手元に広報かまぐら3月号をご用意していますが、6・7面が図書館の特集になっています。これは去年のうちに、広報課から図書館の特集を行いたいという依頼がありまして、それで実現したものです。それに合わせて教育長が「鎌倉市からのお知らせ」というのがJ:COMのテレビ番組でありますので、そちらで10分間程度のお知らせをしていただきました。1月の末に中央図書館で撮影を行いました、16日から今月いっぱい放映されています。内容としましては、つながるひろがる100年図書館とは、図書館の魅力について、図書館は市内のどこにあるのか、それぞれの図書館の特徴について、図書館に行けないときの本の返却方法、本の貸出以外の図書館の取り組みについて、図書館を利用する際の注意点は、などを教育長が紹介しているものです。以上です。

事務局：中央図書館のトイレのタイルの剥離について報告します。今年の1月8日の昼頃、中央図書館の1階男子トイレの壁のタイルが突然剥がれ落ちました。幸い、利用者がトイレにいなかったもので、

けが人はおりませんでした。状況を確認したところ、小便器の正面のタイル、本当に利用者の方がいらしたら危ないのですが、剥がれ落ちて、周辺も剥がれ落ちる可能性がありますので、1階男子トイレを使用禁止としました。また、館内すべてのタイルを確認し、他に危険個所がないかも確認したところ、すでに使用中止にしている3階女子トイレの個室内も同じように危険があることが判明しました。その後、そこも剥がれ落ちています。急ぎ、修繕の見積もりを徴取して年度内に修繕を実施していきたいと考えています。この件は以上です。

続きまして、7 「鎌倉市の図書館」の状況をご報告します。毎年、図書館の統計、事業の実施等をまとめた年報として、「鎌倉市の図書館」を発行していますが、令和3年度、令和4年度発行予定分の編集作業が滞っており、まだ発行できておりません。大変申し訳ございません。大至急まとめて、今年度中に2年分それぞれ発行する予定ですのでよろしくお願いいたします。

続きまして、コロナ禍での現在の状況と今後の対応につきましてご報告します。国では、令和5年1月27日の対策本部会議において、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけを見直し、5月8日に現在の「2類相当」から「5類」に変更する方針を決定して発表したところは皆さんご承知のところと思います。また、イベントに係る感染防止対策について、同じく1月27日付けで、大声のあり・なしに関わらず、収容率の上限を収容定員まで可とするになりました。そこで鎌倉市内のイベントの開催制限も、基本的な感染対策が実施されていることを前提に、収容率の上限を収容定員までとする緩和策がとられています。日本図書館協会のガイドラインも令和4年（2022年）12月1日に改正され「会話がほとんど生じない状況において相互の距離が保たれている場合はマスクの着用は不要であり、書籍を含めて共用される物品の消毒も不要となる」とされています。鎌倉市図書館では、現在、引き続き小学生以上の方のマスク着用にご協力いただいておりますが、座席の間引きは緩和し、座席数を戻してきています。今後、おはなし会等の行事開催時の定員や、また、館内利用時のマスク着用について検討し、市役所の他の窓口、他市図書館の動向も見ながら柔軟に対応してまいります。以上で報告を終わります。

事務局：盛りだくさんになりましたが、図書館の取り組みにつきましては以上です。

委員長：ありがとうございました。ただいまの報告について、ご質問、ご意見はございませんか。

B委員：ありがとうございました。切り取り被害についてどこまで情報を待っているのかなと思って。借りた人はもう返しちゃうと記録は残らないんですけど、例えば同じ時期に限られている形跡があるとか、多分あの人なんじゃないかなとか、言える範囲でなんですけど、ある程度詰めていかないと掲示だけでは弱い部分もあったりするので。該当しそうな方々にちょっと声をかけたり、あとは警察の方なんかにはちょっと話を、証言をしていただくとか、というふうに詰めるのも。もちろん利用者を犯罪者に仕立てることはよくないんですけども、被害のとのバランスも考えて、今後方針考えていくということだったので一応私、これが専門なので、ちょっとお聞きしたいなと思ひまして。答えが難しいのであれば大丈夫です。

事務局：委員は専門でいらっしゃるの、ご承知の通り、先ほどもお話が出ましたが、まず返却のスキヤンをすることによって貸出記録がなくなるということ、これは読書の秘密という観点から多くの図書館で取り入れているのではないかと思われます。もちろんそういうふうにしなきゃいけないという法律があるわけではないので、図書館によっては個人個人自分の借りた本が何だったか履歴を残すようなところもあるやには聞いておりますが、鎌倉市では少なくともそういう取り扱い、すぐに消すということを行っております。それから、図書館は敷居の低い、誰もがいても声もかけられないという施設であり、また善意で運営しているものですから、なかなか怪しいぞとかそういう人がいるかどうかも含めて、なかなかその警察とのやり取り相談の中でも、こういう状況なんですよということも伝えづらい部分っていうのも出てきているのが、現状なのかな。もちろんそういう人がいないに関わらず一般論としての話なんですけれども、ですので、なかなか絞り込めないなということと税金で皆さんにご覧いただくために購入している本がこっだけ被害が出ているということの側面から考えれば、何らかの手立て打たなければいけないのではないかと、それが先ほどの相談してまずよという、言葉によっては、被害の届け出を出しましたという内容になるかもしれませんが、そういう掲示等によって抑止力として働くかどうかということをしり期待はしているところでございます。ただ、掲示についてもこの図書館の個人情報の関連もありますので、ある程度限界が見えてくるのかなというところですが、逆に何かご助言とかいただければありがたいところです。

B委員：あの、私なんか現場で聞いたときはもうちょっと怪しいというか、その悪者として声かけるのではなく、普通の利用者に挨拶する感じでちゃんと見てますよ、みたいに見てますと職員がいますよっていうのをアピールする感じで、こんにちとはとか必ずこの人が来たら声をかけようみたいなこと

はやっていたりとかはしていたんで、声かけてからもうそんな後ろにずっとくっついてはしてないんですけども、声かけるだけでも、職員さんの存在を認識してくれると悪さもちょっとはなんていうところがあったので、そういったところとかかなとは思いますが。あとはなかなか実行犯というか現行犯はもうほぼほぼ無理なので現行犯逮捕はちょっと難しいと思いますのでどこまでやるかですね。被害金額の総計が 15 万円ぐらいですが、逆にブックディテクションは何百万もかかっちゃうのでその天秤もあると思うので。私もズバリこうしたらいいんじゃないとは言えないのですが、また何かあればご相談をいただければと思いますので

C委員：ここにある本というのはやはりとても人気があるものなのですか。

事務局：最初に判明した本は予約が必ず出るもので、予約で回っている状況だったので、貸出に出ていたものは無事だったみたいなのはありました。結構古いものもあり本棚から勝手に持って行って黙って戻したりとかしていたのかと。

C委員：切り取られているわけではなかった？

事務局：のど元からすごく綺麗に切り取っているんで、戻ってきたらばらばら確認をするんですけど、それでは気が付かないぐらい綺麗に切り取っているんで。一ページずつ見て、抜けてる、抜けてるといふうにしか確認できないものですから、なかなかあの本棚で見たらすぐ分かるという状況ではないのです。あたりをつけて一ページずつ見てようやく分かるんです。鎌倉にとっては大事な、鎌倉時代の本はとても大事なので、私もはらわたが煮えくり返るのですが。天罰が下ればと。

B委員：いつ借りたか、借りたのは誰かは分からないけれど、何回借りられたかは分かる？

事務局：分かります。

B委員：そういうのを追っていくと時期的にこのぐらいに借りられた人か推測も。館内じゃなさそうな気もする。予想ですけどね。

事務局：そう思います。館内ではないだろうなとは思いますが。

B委員：コピーできますとかね、そういうところの本棚にちょっと書いておくとか。

事務局：目次だけ全部とか、索引だけ全部とか、切っているところもわけが分からなかったりするの。

B委員：肖像画とかじゃないんですね。

事務局：口絵とか挿絵とかも、でもイラストレーターが共通しているわけではないし、切り取られてなくなっているのどこだかよく分からないのですが、奥付だけとか、索引だけとか、切り取ってどうするのというのを切り取っていたりするの、ちょっと意図がよく分からない。

B委員：展示している図書館もありますよね。本が悲しんでいまとか。

事務局：ちょうど今、腰越でやっています。

C委員：字幕システム、とても有効的だったんですけど、やっぱりこれは高齢者の方なんでしょうか。

事務局：この実証実験のときにはご協力いただける方には広く声をかけさせていただいて、若い方から高齢の方まで使っていただきました。今、若いからといって、コミュニケーションが取れているわけではなくて、マスクをしたりアクリル板があったりすると、若い方でも聞き返される方っていうのが多くいらっしゃるの、字幕で見られると便利だねといったお声をいただきました。

C委員：ぜひ導入していただければ。

事務局：まだ製品化されてないということもありますし、製品化されたあとも、使用料という形で1か月いくらになりそう、図書館は使用料を新しく契約するのはなかなかハードルが高いので、システム更新の際5年間の契約の中でこういうものを入れたいと要求していくと通りやすいので、このシステムに限らず、何が有効か見極めていきたいと考えています。

委員長：他、何かご質問ご意見ございませんでしょうか。ないようですので報告のありました事項については了承ということでよろしいでしょうか？それでは報告事項の図書館における取り組みについては了承することといたします。

それでは引き続きまして報告事項の図書館の施設整備について事務局から報告をお願いいたします。

事務局：図書館の施設整備についてです。広報かまくら2月号をお手元に配らせていただきました。表紙を見ていただいて、暮らしを守る未来をつくる市役所移転に関する条例否決を受けて、というような形で12月議会のご判断を受けての市の見解が記載してございます。開いていただくと、深沢地域のまちづくりが記載され、現在、R5にきている。ここから市役所本庁舎の移転に伴い、同じ深沢地域の深沢図書館も新庁舎内に移転し、また、市役所が移転したのちの現在の市役所の跡地につくられる複合施設に中央図書館の機能が導入される玉つきのような予定となっています。深沢図書館につきましては、鎌倉市新庁舎等整備基本計画が、また中央図書館につきましては、鎌倉市市庁舎現在地利活用基本構想が市で策定され、業務を所管しますまちづくり計画部と連携をしながら調整を進めているところです。ただ、今後の進め方につきましては、先ほどの条例の否決ということもございましたの

で、場合によっては、まず、中央図書館の移転についての協議が先行する場合も想定されています。まちづくり政策部の市街地整備課が担当となっておりますが、こちらからは、図書館と生涯学習センターが所属します、どちらも教育委員会所管ですので、教育委員会としての考え方を3月中には提示してもらいたいと求められております。それにむけての先進都市への視察、また市民を対象としたオンラインでの講演会、などできることをすすめながら、現在の進捗状況や考え方について、このあと担当から報告させていただきますので、よろしく願いいたします。

事務局：図書館の施設整備に関連して先進都市への視察、市民を対象としたオンラインでの講演会、そういうところの現在の進捗状況について、報告させていただきます。

まず、先進都市への視察ですが、昨年の11月から今までに3回、合計6施設に行っております。令和4年11月24日に福島県須賀川市、白河市、栃木県那須塩原市の3施設を、令和5年1月20日には横浜市議会図書室にあたる横浜市会図書室を、続いて2月3日に東京都武蔵野市、神奈川県大和市と視察を行いました。このうち、須賀川市、武蔵野市、大和市はいずれも図書館と市民交流スペースや青少年施設など他の施設が併設された施設であり、機能の融合が目指されている、どちらかという新しい考えの図書館で、建物全体が図書館のように自由に本の持ち運びができ、柔軟に利用できるのが特徴的でした。白河市と那須塩原市は図書館単独の建物でしたが、駅前にも関わらず延べ床面積が約3,000㎡から5,000㎡とかなりゆったりと作られており、またどちらも天井が高く開放的な図書館だったのが印象に残っています。白河は厳密にいうと単独ではなかったのですが、ほとんど単独のような作りでした。地方自治法に設置が定められている「議会図書室」が、深沢の新庁舎では深沢図書館と同じ建物内に予定されていることから、横浜市会図書室にも視察に行きました。鎌倉市の議会図書室もそうですが、議員だけでなく、職員や一般市民も利用できることになっています。横浜市は積極的にそれをPRし、利用しやすい明るい図書室となっていました。貸出はできず、閲覧だけなのですが、資料が図書館のNDC分類でなく市会の委員会別の配列になっているなど、議員が使いやすい配慮がされているのが、印象的でした。議員さんは24時間IDカードで入ることができ、一般市民や職員は、通常の開館時間のみといった区別がされていました。これらの視察は、新庁舎の担当をしている市街地整備課のほか、図書館と近い機能として考えられている、学習センターや市民交流スペースも深沢では一緒にする予定ですので、こうした担当課の職員と一緒にいき、情報交換を行いつつ、図書館の整備に向けより良い施設になるようにしております。

続いて、市民の皆様を対象としたオンライン講演会の結果報告です。前回の協議会でもご案内させていただきましたが、令和4年12月18日（日）に図書館の関連団体と市民の方を対象に「市民のための図書館づくり～鎌倉市図書館整備に向けた意見交換会～」と題し、京都橋大学の嶋田教授にオンラインで講演を行っていただきました。30名を超える市民と関連団体の皆さまにご参加いただき大変な盛況のうちに開催できました。嶋田教授は大阪府や滋賀県内の市町の図書館に勤務されているときに新たな図書館の立ち上げにかかわったほか、岡山県瀬戸内市では市民の方と一緒に新図書館の準備段階から開館まで関わった体験をもとにご講演いただき、講演後の質疑応答でも予定時間を大幅に超過して熱心にお答えいただき大変勉強になりました。新深沢図書館の整備とその後の中央図書館の移転整備と、新たな図書館を考えるには絶好の機会ですので、市民の皆さんとも職員同士でも情報を取り入れ、交換し、より良い図書館の整備に向けて努力してまいりたいと思います。以上で報告を終わります。

委員長：ありがとうございました。ただ今の報告につきましてご質問ご意見ございませんでしょうか。

B委員：いくつか図書館計画されたということで、有名な著名な話題になっている図書館で、いいチョイスで見学なさってるなと思ってはいるんですが、ちょっと教えてほしいんですが那須塩原の図書館は駅前にあの人が溜まれる場所がないから、何か人が集まれる場所みたいなところで、そういった機能を中心に作ったらいいんですけど、本が二の次三の次になって場所だけみたいな、学生にレポート書かせたときにほとんどそういう意見ばかりで、私もいくつか新聞記事とかホームページとか見てもそういう印象はあったんですけど、どんな感じでしたかね。

事務局：短い時間だったので、ほとんど中身まで詳しくは見えていないのですが、ちょっと気にはなったのが、郷土資料というか地元の資料が非常に少なかったというのが一般的な地理関係も含めてですね、ちょっと非常に一部しか置いてなかったというのがありまして。確かにその学生さんだったり、市民の方が集まって、館内に喫茶スペースもあり、そういう喋ってもいいスペースであり、あとは個室になって喋っちゃいけないスペースもあり、そういった作りになって、確かにいて楽しいところではありましたが。階段の横も本棚があり、取りにくかったなというのと、フロアに置いてある方は見晴らしが良いのですが書架が低いので、蔵書数が広さの割には少ないのかなという印象はあります。具体的な数字はないのですが。

B委員：すかすかな感じが目立っているなという。

事務局：確かに手の届かない本棚に本は入れてないので、そういうところは展示スペースという形で活用されていましたが、確かに見た目よりは、本の入るところは少ないかなという印象でした。

B委員：新しい鎌倉の図書館のコンセプトに合いそうなところを適宜見繕って参考にいただければと思いますが、話題の図書館をじっくり見てられるので、いいかなと思いました。素晴らしいさすがです。

事務局：先ほど議会の方からも深沢図書館が狭くなるんじゃないのというようなご質問があるんだということをお伝えしました。面積的には確かに今の図書館が引っ越したというより面積としては狭まる可能性はあります。ただ市役所の建物の中に入りますので、市役所の例えばロビーがあったらそこが住民票とかを待つ場所でもあり、また知り合いと喋る場所でもあり、かつ、図書館の本を見ながらいろいろと意見交換もできるとかそういう共有スペースをうまく活用してというところが軸になってくるのではないかなというふうに考えてございます。例えばもうそれには本の後ろに IC タグを付けて、市役所の出入口のところには持って出たらビーッと鳴るような仕組みも全て備えた上での話になるんですが、市役所の中である程度、建物内で持ち歩くこともできるような仕組み作りというの、新しい図書館、今まで静かにしなきゃ駄目よという、静かに本を読みたい人も保障をしながらというところですが、そんなコンセプトに持っていかれたらなということ。それから跡地の図書館につきましても、書架の配置とかいろいろ検討している中で、いろんなところに書架があったらいいのかなと。ただそうするとほぼ算数が大変だよなとかですね、ある程度基本的なものは1ヶ所に集中させながらとか、そういうことも現在検討しているそんな状況でございます。

B委員：座席数のバランスもすごく難しいと思うので。本も欲張っちゃうとそういう場所まで足りなくなる、逆に共用スペースも使ってとかいろいろあると思う。先日、富山市の図書館行ったんですけど、美術館との複合施設なんですけど、おっしゃったように最初の出入り口だけブックディテクションがあって、自由に館内持ち歩きができる感じで、その全然区切りがなくて素敵な図書館でした。ぜひ見学していただければ。富山県立図書館も隈研吾の建物ですけど、コンセプトが良かったので。座席もしっかり取りつつ、仕切りが全然なかったのがよかったなと思います。多分いろいろ考えてらっしゃると思うので、はいぜひぜひ引き続き検討をお願いいたします。

委員長：それでは報告事項のオ「図書館の施設整備について」は、了承することといたします。次に、報告事項のカ「鎌倉市図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の改正について」事務局から報告をお願いします。

事務局：報告事項カ 鎌倉市図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の改正についてご説明いたします。図書館では、鎌倉市図書館の設置及び管理に関する条例に基づき、条例の施行について、休館日、図書等の閲覧、貸出、利用登録、寄贈など、必要な事項を施行規則に定めています。令和2年の新型コロナウイルス感染症拡大により、図書館への来館機会を減らしながら、必要な資料を利用していただけるように、暫定的な措置として図書等の貸出点数の制限を撤廃し、現在に至っております。この間、点数制限なしに貸出しできることが利用者に浸透し、大きな問題もなく運用できていることから、正式に条例施行規則の改正の手続きを進めています。この改正に伴い、合わせて用語や言い回しを整理し、現状に合うよう処々の改正を行います。また、これまで規定のなかった予約について、現在行っているとおりの内容で規則を追加する予定です。この改正については、現在、市総務課の法制担当と整理を進めています。3月の教育委員会定例会に議案として提出し、教育長決裁を経て、令和5年（2023年）4月1日から施行する予定です。正式なものが決まりましたら、次回の協議会の時にご報告します。以上で終わります。

委員長：他、何かご質問ご意見ございませんでしょうか。ないようですので、報告のありました事項については、了承ということでよろしいでしょうか。それでは、報告事項のカ「鎌倉市図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の改正について」は、了承することといたします。

次に、報告事項のキ「令和5年度の図書館休館日について」事務局から報告をお願いします。

事務局：報告事項キ 「令和5年度（2023年度）図書館休館日程」A41枚裏表の資料をご覧ください。
1の定期休館日、月曜日が祝日の場合は開館し、その日以降最初に到来する平日を代わりに休館します。年末年始は、12月29日から1月3日の6日間休館し、合計57日間の休館となります。続きまして2特別整理休館日です。鎌倉市図書館の設置及び管理に関する条例施行規則に基づき、年間20日以内の休館日を設けています。例年5月に蔵書点検のため、全館が連続して休館することのないよう、2館ずつ日程をずらして休館しています。深沢図書館・玉縄図書館は5月16日から19日まで、腰越図書館と大船図書館は、5月23日から26日までの各4日間を休館します。中央図書館は、蔵書点検と同時に電話機交換工事を入札して実施予定のため、6月27日から7月2日まで6日間休館します。

開館日数は、中央図書館は303日、腰越・深沢・大船・玉縄の各図書館は305日間、うち、19時まで開館する日数は95日間となる予定です。

裏面に行きまして4に開館時間と、参考に令和4年度(2022年度)の開館日数を掲載しています。令和4年度は中央図書館で工事による臨時休館が15日間あったため、295日でしたが、令和5年度は、長期間にわたる工事休館は現在のところ予定しておりませんので、令和4年度より開館日数が増えます。この日程で、令和5年(2023年)1月25日に教育長決裁を得ています。休館日程については、図書館カレンダーの配布、ホームページに、連続休館については広報かまくらにも掲載し、周知してまいります。以上でご説明を終わります。

委員長：ただいまの報告について、ご質問、ご意見はございませんか。ないようですので、報告のありました事項については、了承ということでよろしいでしょうか。それでは、報告事項のキ「令和5年度の図書館休館日について」は、了承することといたします。

次に、報告事項のク「令和5年度予算について」事務局から報告をお願いします。

事務局：報告事項 ク 令和5年度の予算についてご報告いたします。お手元の「令和5年度図書館事業予算要求状況」の資料をご覧ください。来年度予算については、現在、市議会で審議中ですので、要求状況として説明させていただきます。令和4年度と令和5年度の数字を載せている中で、一番上の合計額で比べますと、令和4年度がおおよそ9000万円、令和5年度がおおよそ9850万円と850万円ほど増加しています。一つは電気代などの光熱水費を含む需用費が、電気代だけで約400万円、需用費全体で300万円の増加になっています。なお、数年間前年と同額であった資料費はわずかながら増加しています。続きまして委託料は全体で約620万円の増加です。内訳としては、図書館の本の搬送業務が約160万円、中央図書館の清掃や機械設備の総合管理業務が約250万円、基金を活用した事業が700万円の増加などとなっております。また、今年度作成しました写真記録集の分がおおよそ500万円の減額となっています。基金活用事業は4件あり、すでに皆様にご協議いただき承認していただいているものですが、あらためて内容を確認いたしますと、古絵図デジタル化事業「鎌倉関係古絵図」195,800円、同じく古絵図デジタル化事業で鎌倉以外古絵図としまして194,700円、写真資料修復、整理保存及びデジタル化委託業務として、6,726,632円この3点が委託料として計上します。彩色絵図「江ノ島鎌倉道中記」購入として165,000円を備品購入費として計上しています。また、金額はそう大きくありませんが、利用者の方から要望の多い中央図書館のトイレの清掃について、特別清掃ということで、床や排水管などを徹底的に清掃する費用も計上しています。その他、下段の「ポイント項目」にご説明できなかった分も含め記載していますので、ご確認をお願いいたします。以上で、説明を終わります。

委員長：ただいまの報告について、ご質問、ご意見はございませんか。ないようですので、報告のありました事項については、了承ということでよろしいでしょうか。

B委員：すみません、旅費で、会計年度任用職員の交通費が若干減っているんですけど、研修行けなくなるのがかわいそうだなと思ったんですけど。

事務局：内部の切り分けの都合でして、ここに出てこない別枠の旅費として、旅費だけをまとめて要求する方に回してありますので、実質として図書館で使える費用としては変更ございません。

B委員：わかりました。オンラインじゃなくて対面も段々増えてきていると思ったので。

事務局：説明不足で申し訳ありません。

B委員：大丈夫です。ありがとうございます。

委員長：ほかいかがですか、よろしいでしょうか。それでは、報告事項のク「令和5年度予算について」は、了承することといたします。

次に、日程4の協議事項に移ります。「図書館振興基金活用事業について」事務局から説明をお願いします。

事務局：「鎌倉市図書館振興基金」第15号提案として錦絵『鎌倉右幕下焼香場の図』購入事業についてご説明します。提案理由としまして、当館では鎌倉関係の錦絵を多数所蔵しており、今後も貴重な郷土資料として収集していきたいと考えています。本錦絵は未所蔵のため、提案します。状態ですが、錦絵によく見られる上下切るなどのトリミングや、約180年前の資料のため経年劣化があるものの資料として貴重であるため、提案します。後でご覧いただきますが、鮮やかな色彩のものです。事業名は錦絵『鎌倉右幕下焼香場の図』購入事業です。全部で3枚、縦長で3枚で1セットになっています。年代は弘化元年(1844年)です。作者は歌川貞秀、号は玉蘭齋、別号五雲亭貞秀という方が作られたものです。日外アソシエーツの『美術家人名事典』によると、文化4年(1807年)に下総(千葉県)生まれで、幼い頃に、初代国貞に入門し、歌川貞秀を名乗り、挿絵や合戦絵を数多く描いた方です。鳥観図法による、上から覗いた錦絵を残した方です。慶応2年、パリ万博に出品された浮世絵画帖制

作の総代をつとめられました。維新後は開化風俗画、子ども絵本の挿絵を手掛けた、とのこと。吾妻鑑によると、文治元年（1185年）8月30日に、平治の乱で亡くなった源頼朝の父、源義朝の首（遺骨）が鎌倉に到着したとのことで9月3日に勝長寿院（南御堂）に葬り、10月24日南御堂で大規模な供養が行われたとされています。本図はその供養の場面を想像し錦絵にしたものと思われます。2,000名を超える人がここに参列したようです。大河ドラマ「鎌倉殿の13人」にも登場した宿老の内、北条時政、北条義時、和田義盛、梶原景時、比企能員、安達盛長、大江広元の7人が描かれています。その他にも、源頼朝、頼家、畠山重忠、上総介広常、千葉常胤、熊谷直実、那須与市、梶原景季、足利義兼、工藤祐常、仁田四郎、朝比奈義秀、佐々木盛綱、佐々木高綱、愛甲三郎等が描かれています。状態ですが、トリミングや虫食い、文字が消えたりは少しあったのですが、おおむね状態がよくとても鮮やかな色彩が残っています。こちらは藤沢の光書房で出たもので、光書房からは基金第1号で活用させていただいた国際観光都鎌倉市観光鳥観図を購入した先です。価格は132,000円、税込みです。今回は、皆さんに見ていただこうと思ひまして、特別にまだ購入していないのですがお借りしてきている状態ですので、もしよろしかったらご覧いただきたいと思います。お時間大丈夫でしょうか。

（現物を見ていただく）

委員長：ただいまの説明について、ご質問、ご意見はございませんか。ないようですので、協議事項「図書館振興基金活用事業について」は、ここまでとします。

なお、協議事項については、協議したことを踏まえて進めていただきますようお願いいたします。

次に、日程5の答申に移ります。「第4次鎌倉市図書館サービス計画の答申について」です。まず事務局から第4次鎌倉市図書館サービス計画の説明をお願いします。

事務局：お手元に、計画と、意見一覧のまとめをご用意いただければと思います。

第4次鎌倉市図書館サービス計画について、ご説明します。令和4年12月27日（火）から令和5年1月26日（木）までの1か月間、パブリックコメント（市民等からの意見募集）を実施しました。また鎌倉市役所内への庁内意見募集を同じく令和4年12月27日（火）から令和5年1月20日（金）までの期間で実施しました。意見募集の方法は、資料に記載のとおりです。意見募集の結果ですが、市民の方、利用者の方からの意見募集は10人から59件のご意見がありました。内訳としましては、「今後の蔵書構築の方向性の計画化を求める」「図書館を利用しづらい人に寄りそえる体制を望む」など本計画全般に係るご意見が11件、「Wi-Fi環境の整備」や「デジタル図書の県内図書館での共有を求める」、「新たな深沢図書館や中央図書館の整備では学習スペースや、ゆったりと紙資料を楽しむ場所が必要」など環境整備や今後の施設整備に係る意見が18件、「高度な調査研究に対応できる図書館は市民の支えであり誇りであり、期待している」といった図書館職員に関する意見が12件、本計画の表現や語句の説明に関する意見が9件、「鎌倉関係の郷土資料や貴重図書などの収集の充実に加え確実な保存を望む」「それぞれの地域ならではの貴重な郷土資料の保管について十分配慮してほしい。」など図書館資料に関する意見が5件、その他の意見が4件となっています。個々の意見についての図書館の回答につきましては近日中に正式な決裁を受けてホームページなどで公開する予定です。また、庁内からは7部15課から135件の意見がありましたが、ほとんどが文字、表現の修正、レイアウトの修正が8割方を占めておりました。

これらを受けて、素案に修正を入れましたので順次ご説明させていただきます。お手元の修正素案をご覧ください。1ページ目をご覧ください。修正箇所1-1 第4次鎌倉市図書館サービス計画の位置づけ2段落目、「この第4次計画は～」からの文章を修正・追加しています。「鎌倉市図書館ビジョンを入れるとか、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の出典を明記するとか、なぜ子どもを対象とするサービスについては、子ども読書推進計画で推進するのかというご質問があったので、その説明を足しています。

2ページ目です。

施策体系図についていくつかご意見が集中しまして、なぜ子ども読書計画の体系図と違うのかが一番多く、これについては、図書館の運営について定めているサービス計画と、子どもの読書活動を推進する環境整備を目的とした子ども読書活動推進計画、という違いがあることが庁内でもわかりにくかったのであろうと考えられます。根拠法令等が違うことから、同一の体系図を使用することは無理ですよということで、体系図の形はそのままに、都市マスタープラン、立地適正化計画、SDGs 未来都市計画、スマートシティ構想を入れるべきという意見がありましたので、追加をいたしました。3ページ目です。鎌倉市の現状についてです。1行目、高齢化と人口減少が「予想されている」としていた部分ですが、高齢化はもう進んでいるのだから現在進行形で書いた方がよいとの指摘があり、修正しました。次のページ(4)、深沢図書館及び深沢学習センターも複合し、というところ、深沢図書館を複合しと書いていたら、学習センターも複合化するということを書くようにということでした

ので、追加しています。それから「現本庁舎跡地」という言葉が、「現」と「跡地」が混在するのはよく分からないという指摘がありましたので、修正しました。

8 ページをご覧ください。アンケートのまとめですが、施設面について設問に入れなかったにもかかわらず「新しい図書館には～居場所が求められている」と断言するのはいかがなものかというご指摘がありましたので、表現を修正しています。

9 ページです。(5)、担当部署から表現の追加修正がありましたので、それに沿って文章を修正しました。

10 ページです。目標 1 具体的な取り組み 資料と利用者のニーズを熟知した「職員」の育成の部分ですが、「人材」としていたところ「人材」という言葉に違和感があるというご意見がありましたので「職員」という言葉に変えています。12 ページです。「資料と利用者のニーズを熟知した人材の～」を「職員」に変えています。

13 ページです。現状と課題の部分 1 です。元の文章だと現状を述べているだけで課題がわかりにくいというご指摘がありましたので、課題が分かるように文章を修正しました。

14 ページです。「2 資料と利用者のニーズを熟知した職員の育成」、こちらも見出しの「人材」という言葉を「職員」にしています。

具体的な取り組みの(1)育成の面を強調する言い回しに変えています。表の下の説明がわかりにくい、なぜこの目標値にしたのか理由がないというご意見がありましたので、こちらの文章も修正しました。「計画期間の3年間で実施可能な数値を見込み目標を設定した」という説明と、※の「15～20万人口～」のところも分かりやすい説明を追加しました。

15 ページです。重点事業の「PR」を日本語表記にした方がよいというご意見がありましたので、「広報」に変えました。

16 ページ、図書館システムの説明について、「図書館の業務システムは独自のネットワークを構築しています」という文章だったのですが、わかりにくいとか、もっと市民の安心を得るような文章にした方がよいというご意見がありましたので、「図書館業務システム」の説明を「図書館業務システムは他のシステムとは結びつけずに、独立したコンピュータネットワークを構築しています」という説明文に変え、最後の用語解説にも追加しました。また、なぜこの目標値にしたのか理由を書いた方がよいというご意見がありましたので、「計画期間の3年間で実施可能な数値を見込み目標を設定しました」という説明を追加いたしました。

17 ページです。現状と課題についての文章を修正しました。「鎌倉市では、令和4年度(2022年度)に「鎌倉市新庁舎等整備基本計画」及び「鎌倉市市庁舎現地利活用基本構想」を策定しました。これに基づき、令和10年度(2028年度)に予定される本庁舎移転にあわせた新深沢図書館の開館、その後の市庁舎現在地での新中央図書館開館に向けた機能の実現に向けて引き続き取り組む必要があります」。

19 ページです。こちら文章の修正が入っております。「新庁舎内に移転を予定している深沢図書館については～」というのは、新庁舎内に移転する、と書いていたら、まだ決まっていないので予定と書いた方がいいというご指摘がありましたので、「予定している」と修正しました。その下のかまぐら読書活動支援センター、こちらの言葉については初出で普通の人には意味がわからないと思いますという指摘がありましたので、下線を引いて用語解説に付け加えることにいたしました。

5-2 財源確保に向けて、こちらは課題である資料購入費、最初、「資料費」になっていたのですが資料費だけではよく分からないという話がございましたので、「資料購入費」と目的を書きました。

「ふるさと寄附金制度が創設されるなど～」と書いてあったんですけど、創設してもう大分時間が経っているので、表現を変えた方がいいですとあったので、「浸透している」と表現を変えました。

1 ページめくってください。22 ページ、貴重資料の収集保存管理の中に、「図書館振興基金を活用し、鎌倉に関する貴重な資料の収集や、それらを補修し、大切に保存提供していく」、その一文なんですけれども、間違っって後の目標2に入っていたので、場所を移動してこちらに目標1、資料についての話はこちらの目標1になるので、こちらの目標値の方に場所を移動してきております。

同じ22 ページの下の方に、生活情報の収集提供という項目がございまして、パスファインダーという言葉の後に網かけでテーマ別調べ案内という括弧書きがついております。

それをパスファインダーという言葉ではよくわかりませんということだったのでかっこで説明を付けることにいたしました。

1 枚めくって23 ページ目をお願いいたします。23 ページ目の真ん中辺りは今と同じパスファインダーについての網掛けです。真ん中より少し下、YA のところに網かけがついておりますけれども、これも YA という言葉を用語解説に加えたので、下線部を引いて用語解説ですよというふうに表記

をしています。1枚めくっていただいて25ページの上の方です。「利用者の利便性を高める図書館業務システムの更新」、最初、「図書館システム」だけだったんですけども、「図書館業務システム」ともう少し限定できる表現に改めました。

26ページです。真ん中より下の方、日本語を母語としない方への利用案内という項目のところで英語に加えて他言語の利用案内を作成する、ここに網がかかっています。最初英語以外の言語での利用案内を作成するって書いてありましたら、英語の利用案内を作成しないみたいに読めるというふうにご指摘がありましたので、英語に加えて、他言語の資料案内を作成するという表現に改めました。

めくっていただいて27ページ、一番上はパスファインダー、さっきと同じ網掛けの部分と、利用案内の文章に網がかかっています。最初「UD フォントやピクトグラムを活用し、利用者にわかりやすい統一したサイン表示に取り組む」という網掛けの部分がなかったんですが、色のバリアフリーの観点を取り入れた方がいいと思いますというご意見をいただいたので、「誰もが分かりやすい色づかいを採用する」など、色のバリアフリーの観点を取り入れた文章になりました。施設のバリアフリー化の網掛けも同じ色のバリアフリーについて文章を追加しております。

YAについても前に説明した通り用語解説に組み込みました。

中央図書館の地震対策の項目の網掛けは。書架の固定を進めるというだけの文章だったんですけども、これだと今何もやってないみたいですけど、やってるんですよっていう指摘があったので、引き続き書架の固定等備品の地震対策を進めていくという表現に変えました。

すぐ下も同じで、災害発生時の事業継続計画を策定すると書いたら、今何も作ってないみたいですけど、ありますよねという指摘があったので事業計画の見直しを進めるという表現に訂正をいたしました。

37ページは前の35ページから続いているユネスコ公共図書館宣言、2022年に新しいものが出てるので、新しいものを載せてほしいというご意見があったんですけども、まだユネスコ公共図書館宣言は英文しかなく、仮訳しかなかったの、仮訳を載せるわけにもいかないということで新しいものは英文ですという注記を入れまして、サイトのアドレスも入れ、注記を加えることにしました。

70ページは様々な数値と鎌倉市図書館の比較ということで、一番下の説明がわかりにくいという前と同じ指摘があったので、前と同じもう少しわかりやすい説明に修正をいたしました。

最後になります。71-72ページをご覧ください。用語解説の部分で図書館業務システム、かまくら読書活動支援センターとか用語が付け加わっている、それから、最初のスマートシティ構想の説明文がいっぱい網がかかっている。こちらは担当部署から正しいスマートシティ構想の説明をいただいたのでそれに沿いまして、正しいスマートシティ構想の説明に変えました。

それから、各用語の後にページ数を入れたというのは、子ども読書活動推進計画と同じでございます。ずっとこの用語解説、最後までページ数が入っているのが変わったところでございます。用語解説については今まで初出のときだけ下線を引いていたのですが、二回目三回目に出てきたときも下線を引いた方がいいというご意見がありましたので、全部線を引くように全体的に変えました。素案の修正点は以上でございます。

全体の内容を大きく変えるものはなかったと考えております。今後は、意見公募手続きで寄せられたご意見及び本日、当協議会でいただきましたご意見等を踏まえ、また、市民意見に対する市の考え方等を整理し、意見へ対する教育委員会の考え方を取りまとめ、3月の教育委員会定例会での協議事項として提案し、年度内の策定に向けて取り組んでまいります。以上で説明を終わります。

委員長：ただいまの説明について、ご質問、ご意見はございませんか。

E委員：24ページの一番上のところS「U」RVEYです。

事務局：訂正します。ありがとうございます。

B委員：市民からの意見で、我々協議会委員への意見どこかになかったでしょうか。46、47ですかね。参考に、というところですが、47の指標とかは、やり方によってですが、数値目標が事前にあってABCでどれだけ達成できたかとかってような評価であれば、市民の方とこうしたメンバーとかできると思うんですけど、もうちょっと専門的な形で例えば千代田区なんか昔やってたような評価方法なんかだと、ホームページに公開されてるので、それだとみんな図書館の専門家が5、6人よってたかってとかなので、すごくお金も時間も多分かかりたりとかもするのでやり方次第なのかな、なんていうところはちょっと思ったんで、これから検討ということで、どうするという事は書かれてないんですけど、ただ何だろう、数値とかだと単純でなあなあになりがちだったりとかする部分もあるので、評価ってなかなか難しいところもあると思うので。すごくやってるのは千代田区はすごくやってたのでちょっと参考になるのかなと思いますが、ただすごすぎてやめちゃったんですかね。なので。一応

なんか我々のところがちょっと気になった。

事務局：ありがとうございます。

B委員：計画は立派なのであと実行できるかどうかだし、それで逆に職員さんに課題の負担がいつまでも残業してるじゃ本末転倒だと思うので、ワークライフバランスも考えながら、でも市民の期待に応えられるようなサービスを目指していただければと思います。

委員長：ほかにいかがですか。ないようですので、「第4次鎌倉市図書館サービス計画について」は、ここまでとします。

令和4年8月に開催された、今年度第1回の協議会でこの「第4次鎌倉市図書館サービス計画の策定について」私たち協議会で諮問を受けました。この諮問に対する「答申」として、説明がありました計画素案をもって「答申」とすることで、よろしいでしょうか。

それでは、私から答申書を館長にお渡しさせていただきたいと思います。

(手渡す)

事務局：ありがとうございます。しっかり受け止めさせていただきます。進めさせていただきます。

委員長：本日の答申を踏まえ、計画の策定を進めてください。なお、本日、委員の皆さまにご議論いただきました内容を踏まえまして、調整の必要がありました際には、委員長と事務局にご一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。では、事務局におかれましては、3月末の策定に向け、必要な手続きを進めてください。よろしく願いいたします。

次に、日程6の「その他」に移ります。何かありますでしょうか。

事務局：本日の会議録ですが、事務局で作成次第、皆様にお目通しをいただきまして修正のご指摘をいただいで確定手続きをさせていただきたいと思いますのでご協力よろしくお願いいたします。

また次回の会議につきましてですが、今年度はこれで終了でございます。来年度の1回目につきましては、例年通り私共の都合で申し上げますと6月が大体いつも議会ということなので、それが終わって7月から8月にかけて日程調整をまた改めてさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

B委員：その他で教えていただける範囲でいいんですけども、その専任の職員さんとかをどれぐらい倍率でどれぐらい採用して、例えばバリバリの経験のある方、とか言えるところ言えないところあると思うので、また来年度のお楽しみというところでもいいんですけども。差し支えない範囲でもし分かって公開できる場所があれば、状況とか教えていただければと思うんですけども。

事務局：採用試験をしての新規採用の部分ですよね。はい、実はまだ正式にどういう形になったということが市長部局からこちらに届いておりませんので、なので私どもが知り得るのも本当3月の終わりになるのかな、そのときに初めてこういう人がということが分かる。ですのでまたその辺でこういう方が新たに仲間に加わりましたということは次回の協議会の中でお知らせできればと思っております。よろしくお願いいたします。

委員長：他何かございますか。以上で、本日の日程は、全て終了しました。これをもって、令和4年度第3回鎌倉市図書館協議会を閉会いたします。